第34表 離婚後の財産分与事件のうち認容・調停成立件数 一支払額別婚姻期間別—全家庭裁判所

				総		財	産 分	与	の 耳	う 決	め	有 り		取
					総	100	200	400	600	1000	2000	2000	算 総	決
婚	姻	期	間			万	万	万	万	万	万	万円	額 定 が	め
70	ж	791	IHJ			円	円	円	円	円	円	を	不 決	•
						以	以	以	以	以	以	超え	ま 能 ら	無
				数	数	下	下	下	下	下	下	る	・ ず	l
総			数	1 077	930	273	121	127	99	87	73	36	114	147
6 6	月月	未以	満上	5 3	4 2	3 2	1	-	-	-	-	-	-	1 1
O	Л	IJ.		3	2	2								1
1	年	以	上	24	18	11	2	1	-	1	1	1	1	6
2	年	以	上	22	17	11	3	-	1	-	-	-	2	5
3	年	以	上	24	21	11	3	3	1	-	1	_	2	3
4	年	以	上	40	34	14	6	3	3	1	1	2	4	6
5	年	以	上	30	28	10	-	3	4	2	1	1	7	2
6	年	以	上	31	22	7	1	5	3	1	1	1	3	9
7	年	以	上	41	38	13	6	5	4	1	4	1	4	3
8	年	以	上	43	33	12	7	4	3	2	2	-	3	10
9	年	以	上	39	33	15	6	1	3	1	3	-	4	6
10	年	以	上	44	40	12	8	4	7	2	3	1	3	4
11	年	以	上	37	31	13	1	5	4	4	-	1	3	6
12	年	以	上	36	32	13	3	1	4	5	3	1	2	4
13	年	以	上	59	53	19	9	3	3	6	4	1	8	6
14	年	以	上	50	44	12	5	9	2	5	5	1	5	6
15	年	以	上	48	42	11	7	7	5	4	5	1	2	6
16	年	以	上	34	27	8	5	7	1	2	1	-	3	7
17	年	以	上	29	25	6	1	5	7	2	2	-	2	4
18	年	以	上	37	32	7	5	6	4	2	2	1	5	5
19	年	以	上	42	36	5	5	7	4	2	5	1	7	6
20	年	以	上	122	105	24	11	19	10	13	8	3	17	17
25	年	以	上	236	212	34	26	29	25	31	21	19	27	24
不			詳	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-

(注)「取決め無し」とは、離婚後の財産分与の請求をしたが、「財産分与をしない」という取決めがあったものをいう。

第35表 離婚後の財産分与事件数—終局区分別実施期日回数別 —全家庭裁判所

実施期日回数(審判+調停)				総	辺	却	停成	調 停 不 成	調停をしな	調停に代わる審	取下	当 然 終
				数	容	下	並	<u> </u>	Į,	判	げ	了
総			数	1 664	179	54	898	2	21	40	462	8
0			口	83	4	-	-	-	5	-	72	2
1			П	192	6	5	92	1	4	3	80	1
2			П	254	8	3	132	-	3	6	101	1
3			П	225	9	5	140	-	1	3	67	-
4			口	211	14	5	127	-	2	6	56	1
5			口	157	15	6	98	-	2	3	33	-
6	\sim	10	П	382	72	20	226	1	4	12	45	2
11	\sim	15	П	103	25	4	64	-	-	3	7	-
16	\sim	20	П	36	16	4	12	-	-	2	1	1
21	回	以	上	21	10	2	7	-	-	2	-	_